



# 子育て世帯訪問支援事業のご案内



子育て中のお母さんは、いろいろな不安を抱えたり、時には体調を崩したりすることなどがあります。子育て世帯訪問支援事業は、そのような時に一時的に育児の補助をしたり、食事や掃除などの家事を行い、子育て家庭をサポートするサービスです。

専門の資格を持ったヘルパーがお手伝いをしますので、安心してご利用ください。

## 対象者

羽村市に住所がある方で、下記の状態にある方

- (1) 出産後おおむね1年以内の方で、育児ストレスや負担が大きい方。体調がすぐれない方。
- (2) 18歳未満のお子さんがある家庭であり、子育てや家事などに支援が必要な方。
- (3) 18歳未満の妊婦の方で、家族等からの支援が得られにくく、妊娠中からの支援が必要な方。

## 内容

おもに、食事の支度や掃除・洗濯などの家事支援  
授乳やおむつ交換などの乳幼児のお世話のお手伝い  
保育園や学校などの送迎  
その他、家事や育児における相談や助言、などを行います。



## 利用料金

- 1時間あたり800円
- \* 所得に応じ減額・免除があります。
- \* 生活必需品の買い物などが必要な場合、実費相当の負担をいただきます。



## 利用時間

- おおむね3か月の期間に、40時間を利用の上限としています。
- 利用可能日：祝祭日を除く月～土
- 対応時間：午前8時～午後6時までの30分単位（1日1回 4時間以内）
- ☆具体的な支援内容・時間については、ご相談のうえ決定します。



## ～多胎児を養育している家庭の場合～

- 3歳未満の多胎児を養育している場合、利用開始日から1年を経過するまでの期間、または、3歳に到達するまでのいずれかの期間で、120時間を利用の上限としています。
- \* なお利用料金については1時間あたり500円となります。



◆◆◆◆お申込み・お問い合わせ◆◆◆◆

羽村市こども家庭センターこども家庭支援係  
羽村市緑ヶ丘5-5-2 保健センター2階  
電話：042-578-2882

